

# 医療施設等物価高騰対策緊急支援金について

更新日：2022年11月11日

印刷

## 医療施設等物価高騰対策緊急支援金を支給します

電気・ガス・食料品等の価格高騰により光熱費等の運営経費が増大する中、影響をうけている医療機関等の負担軽減を図るため支援金を給付します。

### 対象施設及び支給金額

対象施設及び給付金額は下表のとおり

#### 対象施設及び支給金額

区分	交付の対象となる医療施設等	支給単価
1	病院（保険医療機関に限る）	64万円と8千円に病床の数を乗じて得た額の合計額
2	有床診療所（保険医療機関に限る）	64万円
3	無床診療所（保険医療機関に限る）	22万円
4	助産所	7万5千円
5	薬局（保険薬局に限る）	2万5千円
6	歯科技工所	2万5千円
7	施術所（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律若しくは柔道整復師法の規定に基づく施術所又は専ら出張のみによってその業務に従事するあん摩マッサージ指圧師、はり師若しくはきゅう師に限る。）	2万5千円

（注意）

- 1 愛媛県、本市、松山養護老人ホーム事務組合又は松山広域福祉施設事務組合が設置する医療

施設等は、交付の対象としない。

2 同一の場所で運営されるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく施術所及び柔道整復師法に基づく施術所については、一つの施術所とみなす。

3 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく施術所を運営する者が、専ら出張のみによってその業務に従事するあん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゆう師として届出をしているときは、一つの施術所とみなす。

## 申請方法

早くて簡単に申請が出来るWeb回答フォームをご利用ください。（郵送、窓口へ持参も可能です。）

### Webフォームの場合

QRコードまたは外部リンクの専用サイトにアクセスし、申請してください。



QRコード

[Web回答フォーム（外部リンク）](#)

### 紙様式で提出する場合

必要書類（交付申請書・通帳の見開きページの写し）を揃えて、下記宛先まで郵送または持参により提出してください。

（申請窓口）

〒790-0813松山市萱町六丁目30番地5 松山市保健所医事薬事課 物価高騰支援金担当

<電話番号> 089-911-1804、089-911-1805、089-911-1865

<受付時間> 午前8時30分から午後5時（土日祝日を除く。）

## 申請様式

[松山市医療施設等物価高騰対策緊急支援金交付申請書兼請求書（PDF：91KB）](#)

[委任状（PDF：68KB）](#)

[委任状（記載例）（PDF：84KB）](#)

申請者と異なる名義の口座への振り込みを希望する場合は、委任状が必要です。

## 申請期間

令和4年11月15日（火曜日）から令和5年1月31日（火曜日）

※郵送の場合は最終日必着です。

## 交付要綱

[松山市医療施設等物価高騰対策緊急支援交付要綱（PDF：212KB）](#)

## FAQ

[よくある質問（PDF：399KB）](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。  
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

## お問い合わせ

医事薬事課

〒790-0813 愛媛県松山市萱町六丁目30-5 松山市保健所 1階

電話：089-911-1804

E-mail：[jjyakuji@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:jjyakuji@city.matsuyama.ehime.jp)